

## 2024年 消費者月間記念学習会の案内

「消費者保護基本法（消費者基本法の全身）」が、1968年5月に施行されたことから、その20周年を機に1988年から毎年5月を「消費者月間」として、月間統一テーマを決めて開催しています。2024年のテーマは、「**デジタル時代に求められる消費者力とは**」です。

日本消費生活問題研究所（**JACARIN**）では、消費生活用製品安全法ほか関連3法の改正案の提出に伴い下記内容にて、「**消費者月間記念 学習会**」をリアルとZoomのハイブリッド学習で開催します。

興味のある方は是非参加してください。

### 記

【主催】一般社団法人 日本消費生活問題研究所（**JACARIN**）

【日時】2024年5月10日（金） 16時～18時

【場所】中央区立男女平等センター「ブーケ21」研修室 1（Zoom併用：会場参加 20名）  
東京都中央区湊1-1-1 電話 03-5543-0651  
東京メトロ日比谷線・JR京葉線「八丁堀駅」下車（A2・B3番出口）徒歩3分

【挨拶】『 **デジタル社会への対応を踏まえた製品安全について** 』

一橋大学名誉教授 一般社団法人日本消費生活問題研究所 松本恒雄理事長

【講演】

【テーマ:1】『 **製品安全とSGマークの役割** 』

【講師】製品安全協会理事長 高島竜祐 氏

【テーマ:2】『 **EU製造物責任指令の新しい試み —デジタル時代の消費者保護—** 』

【講師】消費者安全問題研究会 土庫澄子 氏

【受付】専務理事 高木秀敏 [tkghdts@jcom.zaq.ne.jp](mailto:tkghdts@jcom.zaq.ne.jp)

後日、申込メールアドレスに、Zoomの招待メールを差し上げます。

以上